

2017年4月1日現在

◆障がい者への支援

本学では2016年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障がいのある学生が充実した学生生活を送れるように、関連する教職員が連携しながらさまざまなサポートを行っています。

聴覚に障がいのある学生には、授業サポートとしてノートテイク制度を設け、聴覚に障がいのある学生が健常者と同環境で授業を履修することができるように、在学生から募集したノートテイクカーが支援を行っています。

その他の障がいのある学生については、学生の申し出に応じて、授業で配慮する内容について、要望を確認しています。

施設面については、バリアフリーの観点から、教室や研究に必要な場所への出入口等にスロープを設置しており、車椅子での出入りが可能です。また、自動ドア、障がい者用トイレやエレベーターも設置しています。

その他、申請により、学内の教室近くに障がい者専用駐車区画を設け、駐車も認めています。